

富山市教育委員会会議録

令和2年8月定例会

- 1 日 時 令和2年8月26日(水曜日)  
午後 1時30分 開会  
午後 2時10分 閉会
  
- 2 場 所 議会棟8階 第4委員会室
  
- 3 出席委員 教育長 宮口克志  
委員 若林啓介  
委員 藤井久丈  
委員 高田 健
  
- 4 説明のために出席した者  
事務局長 牧田 栄一  
事務局次長(総務・社会教育担当) 山本 貴俊  
事務局次長(学校教育担当) 大久保 秀俊  
教育総務課長 石黒 健一  
統合校整備等推進室長 豊島 栄治  
学校施設課長 佐伯 誠司  
学校教育課長 國香 真紀子  
学校保健課長 長 康博  
生涯学習課長 金井 誠  
図書館長 嘉藤 稔  
科学博物館長 経塚 達也  
郷土博物館長 坂森 幹浩
  
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員  
教育総務課管理係長 余川 毅  
教育総務課主任 廣岡 洋子
  
- 6 傍聴人数 0人

## 7 付議案件

### (1) 議 案

- 議案第43号 令和2年9月市議会定例会に付議する令和2年度補正予算案  
に対する教育委員会の意見について
- 議案第44号 委託契約締結（校内通信ネットワーク等整備業務委託  
（第1ブロック））に関する教育委員会の意見について
- 議案第45号 委託契約締結（校内通信ネットワーク等整備業務委託  
（第2ブロック））に関する教育委員会の意見について
- 議案第46号 委託契約締結（校内通信ネットワーク等整備業務委託  
（第3ブロック））に関する教育委員会の意見について
- 議案第47号 工事請負契約締結（堀川小学校校舎改築（その1・A工区）  
主体工事）に関する教育委員会の意見について
- 議案第48号 工事請負契約締結（堀川小学校校舎改築（その1・B工区）  
主体工事）に関する教育委員会の意見について
- 議案第49号 工事請負契約締結（堀川小学校校舎改築（その1）機械設備  
工事）に関する教育委員会の意見について
- 議案第50号 工事請負契約締結（速星小学校校舎解体（その2）工事）に  
関する教育委員会の意見について
- 議案第51号 工事請負契約締結（西部中学校校舎改築（その1）主体工事）に  
関する教育委員会の意見について
- 議案第52号 工事請負契約締結（民俗民芸村周辺法面保護（その2）工事）  
に関する教育委員会の意見について
- 議案第53号 工事請負契約締結（長岡公民館改築主体工事）に関する教育  
委員会の意見について
- 議案第54号 令和元年度教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書について
- 議案第55号 富山市通学区域審議会委員の委嘱について

### (2) 報告事項

- 報告事項34 令和元年度富山市一般会計継続費精算報告書について

### (3) その他

- その他14 富山市郷土博物館企画展「本能寺の変と富山」

## 8 会議の要旨

### 【開会】

- [教育長] 開会を宣言する。  
本日は、尾畑委員が欠席であるが、委員の過半数が出席しているため、会議は成立している。

### 【前回会議録について】

- [教育長] 8月教育委員会臨時会会議録について意見等を求める。  
[各委員] (意見なし)  
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

### 【非公開案件について】

- [教育長] 議案第43号～53号、報告事項34は、9月市議会定例会に付議される案件であるが、議案説明会開催前である。また、議案第55号は、附属機関の委員の委嘱に関する案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。  
[各委員] 異議なし。  
[教育長] 承認を得られたので、議案第43号～53号、議案第55号、報告事項34については非公開とし、その他14の後に行うこととする。

### 【議案第54号】

- [教育長] 議案第54号について事務局から説明を求める。  
[教育総務課長] (議案第54号について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。  
[教育長] 採決を行う。議案第54号について、異議があるか。  
[各委員] 異議なし。  
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第54号については原案どおり可決した。

【その他】

- [教育長] その他について事務局から説明を求める。
- [郷土博物館長] (その他14について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

【議案第43号】※非公開案件（8月26日時点、議案説明会開催前）

- [教育長] 議案第43号について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長外] (議案第43号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 小・中学校就学援助の特例認定について、世帯所得の状況を考慮し認定するとあるが、何か具体的な基準は設けているのか。
- [学校教育課長] 例年は前年所得に基づき行っているが、今回は、前年所得を12カ月で割って9カ月分に戻し、それに翌年4月～6月分の3カ月分を足した所得に基づいて認定を行っている。
- [若林委員] 所得が何%減っていれば認定される、などの基準はあるのか。それとも、ある程度減っていれば認定されるのか。
- [学校教育課長] 特に何%などの明確な基準は設けていない。
- [教育長] 一定の基準はあるが、家族の世帯人数や子どもによって算出される金額が異なる。先ほど説明のあった計算式で計算された金額が、その家庭の状況に応じた基準の金額に達していなければ対象となる。個別に対応していくという形である。
- [高田委員] 科学博物館のサーモグラフィ装置について、図書館や郷土博物館など、他の教育委員会管轄の施設には既に導入されているのか。
- [図書館長] 図書館でも導入の検討はしたが、それを置くことによって人員配置をする必要があることや、子どもが来た時に倒れるおそれがあることから、なかなか設置が難しいところがあった。ただし、ガラ

ス美術館には受付に人が配置されているため、設置について検討しているとのことである。

[牧田事務局長] 教育委員会には他にも博物館があるが、サーモグラフィ装置の設置は科学博物館だけである。なぜ科学博物館だけかという、プラネタリウムという場所の特殊性にある。他の博物館ではマスクをし、ある程度の距離を取って歩きながら見て回ることができる。しかし、プラネタリウムは閉鎖された空間であり、30分～40分程の時間は中に居なければならず、空調はあっても外気が入らない状況であることから、設置されることになった。科学博物館の入館者の半数以上がプラネタリウム利用者であることから、特にここに設置が必要ということになった。

[高田委員] プラネタリウムの中は、従来よりも入場者数を減らすのか。

[科学博物館長] 現在240名分の座席があるところ、60～70名に減らしている。グループごとに左右は2座席、前後は1列ずつ空けるようにしている。

[教育長] 採決を行う。議案第43号について、異議があるか。

[各委員] 異議なし。

[教育長] 異議なしと認める。よって議案第43号については意見なしとする。

#### 【議案第44号～46号】※非公開案件（8月26日時点、議案説明会開催前）

[教育長] 議案第44号～46号について事務局から一括して説明を求める。

[教育総務課長] （議案第44号～46号について説明）

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[高田委員] 第2ブロックは、第1・第3ブロックと比べ学校数が10校多いだけなのに、契約金額が倍以上になっている。これは、第2ブロックの学校規模が大きいということか。

[教育総務課長] もともと、ブロック分けの時に企業の大中小を考慮して、ある程度の規模にまとめさせていただいた。そのため、均等に3ブロックに分けたわけではない。

[高田委員] 第2ブロックは学校数が1.5倍になっているが、金額は2倍以上になっている。これは、第2ブロックの富山地域中部、北東部、東部の地域にある程度大きな学校が多かったからなのか。

[教育総務課長] 中心部には学校規模が大きな学校が固まっているため、学校数だけでなく学校規模の大きさも関係している。

[教育長] 採決を行う。議案第44号～46号について、異議があるか。

[各委員] 異議なし。  
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第44号～46号については意見なしとする。

**【議案第47号～51号】※非公開案件（8月26日時点、議案説明会開催前）**

[教育長] 議案第47号～51号について事務局から一括して説明を求める。  
[学校施設課長] （議案第47号～51号について説明）  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。  
[教育長] 採決を行う。議案第47号～51号について、異議があるか。  
[各委員] 異議なし。  
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第47号～51号については意見なしとする。

**【議案第52号、53号】※非公開案件（8月26日時点、議案説明会開催前）**

[教育長] 議案第52号、53号について事務局から一括して説明を求める。  
[生涯学習課長] （議案第52号、53号について説明）  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[藤井委員] コロナのことがあって、公民館等も活動が難しくなっていると思うが、施設を改築・新築するにあたり、コロナの問題や避難等の問題を踏まえ、構造上変えるべきというような指針は出ているか。換気については、何か規定があったかと思うが。  
[学校施設課長] もともとの建築基準法において換気についての基準はあるが、コロナに対してさらに換気をどうするかという基準は今のところない。厚生労働省からは、一般の建物等においてどんな換気をすれば良いかという推奨の案は出ているが、建物を建てる際にどれだけの機械換気が必要かということについては、建築基準法で定められた最低基準でしか示されていない。  
[藤井委員] 最低基準というのは建物の用途によって変わるのか。  
[学校施設課長] 学校の場合は学校保健安全法において別に定められているが、通常の他の建物については、建物の用途によって変わってくる。  
[教育長] 採決を行う。議案第52号、53号について、異議があるか。

[各委員] 異議なし。  
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第52号、53号については意見なしとする。

### 《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

[教育長] (議案第55号について事務局から説明を求める。)  
[教育総務課長] (議案第55号について説明する。)  
[教育長] (議案第55号についての採決について、各委員に諮る。)  
[各委員] (議案第55号について同意する。)  
[教育長] (議案第55号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

### 【報告事項34】※非公開案件（8月26日時点、議案説明会開催前）

[教育長] 報告事項34について事務局から説明を求める。  
[学校施設課長外] (報告事項34について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。

[教育長] 以上をもって本日の議事は終了したが、その他、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。

### 【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。